

下西委員（公明党）

平成 30 年 3 月 8 日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）スクールソーシャルワーカーの配置拡充について

より多くのスクールソーシャルワーカーを配置し、少なくとも中学校区に最低 1 人は配置するといった取組が必要だと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

本県におきましては、拠点となる中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、中学校区内の小学校も含めて活用できるようにしているところであり、本年度の配置校数は、14 中学校区でございますが、今後、段階的に拡充することとしております。

来年度は、6 中学校区拡充し、20 中学校区に配置することとしております。さらに、福祉等について高い専門的見識を有するスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを事務局に配置をし、スクールソーシャルワーカーの専門的資質の向上に加え、スクールソーシャルワーカー未配置校におきましても、必要に応じて、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーが学校訪問や電話相談等によりまして、適切な支援ができるように取り組んでまいります。